令和４年度五條市職員採用試験案内

令和４年７月２７日
五條市職員採用試験委員会

令和５年度採用予定者の採用試験を次のとおり実施します。

１　募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種	区分	採用予定人数	受験資格	職務内容
事務職	短大	１人程度	平成９年４月２日以降に生まれ、学校教育法による短期大学を卒業した人または令和５年３月卒業見込みの人	行政事務全般に従事
	高校		平成１４年４月２日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業した人もしくは令和５年３月卒業見込みの人または高等学校卒業程度の学力を有する人	
事務職（障害者対象）		１人程度	昭和６２年４月２日以降に生まれ、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業した人もしくは令和５年３月卒業見込みの人または高等学校卒業程度の学力を有する人で、受験申込時点で身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人	
技術職（土木）	短大	１人程度	平成９年４月２日以降に生まれ、学校教育法による短期大学を卒業した人または令和５年３月卒業見込みの人	土木行政全般に従事
	高校		平成１４年４月２日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業した人もしくは令和５年３月卒業見込みの人または高等学校卒業程度の学力を有する人	
保育教諭		１人程度	平成５年４月２日以降に生まれ、幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する人または令和５年３月までに両方を取得見込みの人	就学前教育・保育行政全般に従事
保健師		１人程度	平成５年４月２日以降に生まれ、保健師免許を有する人または令和５年３月までに取得見込みの人	保健福祉行政全般に従事

※　採用試験の結果、適任者がいない場合は、合格者なしとなる場合があります。
※　採用後、採用職種以外の職種の業務に従事する場合があります。
※　障害者対象の受験者には、事前の申し出により、車いす、補聴器、ルーペ、拡大読書機等の使用を認めています。使用する場合は各自で準備のうえ、必ず別紙様式「受験にあたっての申し出事項」に記載してください（インターネット申込の場合は申込時に入力してください）。ただし内容によっては試験の都合上、配慮できない場合もありますので、事前に電話等で確認させていただくことがあります。
○「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、専門士の称号を付与される課程を含みます。
○　高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校と同等に取り扱います。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

④ その他、地方公務員法第１６条に定める欠格条項に該当する者

⑤ 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

２ 試験日・試験会場・合格発表

	第１次試験	第２次試験
試 験 日	令和４年９月１８日（日） ・１９日（月・祝）の２日間	令和４年１０月２９日（土） ・３０日（日）のうち指定する日
試験会場	五條市役所 （五條市岡口１丁目３番１号）	（第１次試験合格者に通知します）
合格発表	令和４年１０月上旬	令和４年１１月上旬
	五條市ホームページに合格者の受験番号を掲載し、合格者に郵便で通知します。	合否にかかわらず、受験者全員に郵便で通知します。

※第２次試験は、第１次試験の合格者のみが対象となります。

３ 試験内容・出題範囲

（１）試験内容

①第１次試験

職種	試験内容
事務職、事務職(障害者対象)	基礎能力試験・適性検査・一次面接
技術職（土木）	基礎能力試験・専門試験・適性検査・一次面接
保育教諭	基礎能力試験・専門試験・適性検査・一次面接
保健師	基礎能力試験・専門試験・適性検査・一次面接

②第２次試験

職種	試験内容
事務職、事務職(障害者対象)	二次面接
技術職（土木）	二次面接
保育教諭	二次面接・実技試験
保健師	二次面接

（２）出題範囲

試験内容	出題範囲など
基礎能力試験	文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語
適性検査	公務員としての職務に対する適応性を検査 《二次面接の参考資料とするために実施します。》

専門試験（土木）《短大》	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工
専門試験（土木）《高校》	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
専門試験（保育教諭）	社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健、（障害児保育）
専門試験（保健師）	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
一次面接	面接による口述試験
二次面接	面接による口述試験
実技試験	ピアノ曲の実技と保育教諭に関する質問及び実技

※上記に記載していること以外の試験内容についての問い合わせには、一切お答えできません。

４　受験申込手続・受付期間

受験手続は、（１）インターネット【e古都なら】、（２）メール、（３）郵送のいずれかの方法で申し込んでください。なお、持参による受付は行いませんのでご注意ください。

（１）インターネット【e古都なら】

申込受付期間	令和４年７月２８日（木）９：００から８月１８日（木）１７：００まで ※上記の期間内に申込完了したものを受付します。
申込方法	**①申込開始** 五條市ホームページ内「職員採用」の「令和４年度五條市職員採用試験について」から「e古都なら」に接続してください。 **②受験申込** 利用者管理画面が開きますので、下記手順で申込を行ってください。 【利用者IDを利用しない場合】 「利用者を登録せずに申し込む方はこちらへ」をクリックしてください。 連絡先のメールアドレスを入力してください。 連絡先メールアドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。 URLにアクセスし、申込を行ってください。 【利用者IDを利用する場合】 利用者ID・パスワードによりログインし、申込を行ってください。 （利用者ID・パスワードは、必ず控えておいてください。） 最後に整理番号とパスワードが掲載された画面が表示されると申込完了です。整理番号とパスワードは、必ず控えておいてください。 **③受験申込完了** 申込が完了ししばらくすると、「申込完了通知メール」が届きます。 ※申込内容に不備等がある場合は、「お知らせメール」にて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。 **④受験票の交付** ◆８月２５日（木）までに「審査完了」メールが届きます。到着しない場合は８月２６日（金）午前９時から午後５時までに五條市職員採用試験委員会へ照会してください。 ◆審査完了メールに従って、受験票を確認のうえ、各自でプリントアウトした後、所定の箇所に、写真（最近3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの）を貼り、第１次試験当日に持参してください。

	⑤注意事項 ◆受験票を印刷するには、プリンターが必要です。受験票を印刷できない人はインターネット申込の利用はできません。 ◆使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。 ◆受付開始時間から受付終了時間までは、２４時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、その際は入力する日を変更するか、郵送により申し込んでください。このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続には充分注意してください。

（２）メール

申込書の様式の取得	（１）五條市のホームページから様式がダウンロードできます。
申込手続等	**（１）受付期間** 令和４年７月２８日（木）９：００～８月１８日（木）１７：００ 上記期間内に受信したものを受付します。 **（２）提出書類** 所定の「五條市職員採用試験受験申込書I」と「受験票」をPDFに変換し添付してください。PDF以外は受付できません。 ※所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、受験票には写真を貼らないでください。 **（３）申込方法** （２）の提出書類を下記のメールアドレスに送信してください。 **（４）送信先** 五條市役所市長公室秘書広報課人材マネジメント室内 五條市職員採用試験委員会事務局　saiyo@city.gojo.lg.jp **（５）注意事項** ◆採用試験受験申込書の記載事項等に不備のある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続には充分注意してください。 ◆受験票を印刷するには、プリンターが必要です。 ◆使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。 ◆メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.gojo.lg.jp」からのメールが受信できるように設定を変更してください。
受験票の交付	（１）受験票は、申込受付後、メールにより送信します。 （２）８月２５日（木）までに「審査完了」メールが届きます。到着しない場合は８月２６日（金）午前９時から午後５時までに五條市職員採用試験委員会へ照会してください。 （３）第１次試験当日には、受験票に写真（最近3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの）を貼って持参してください。

（３）郵送

申込書の請求交付場所等	（１）五條市役所２階市長公室秘書広報課人材マネジメント室内　五條市職員採用試験委員会事務局で配布または五條市のホームページから様式がダウンロードできます。 （２）封筒の表に、「事務職(職務経験者)採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒《角形２号（Ａ４サイズの用紙が折らずに入る大きさ）に郵便番号、住所、氏名を明記し、１４０円切手を貼付しておくこと》を同封のうえ、五條市役所秘書広報課人材マネジメント室内五條市職員採用試験委員会事務局まで請求してください。 (注) 受付期間に留意して早めにご請求ください。また、郵便事情により申込書等の返信が受付期間に間に合わない場合についても一切責任を負いませんのでご注意ください。
申込手続等	**（１）受付期間** 令和４年７月２８日（木）～８月１８日（木） （８月１８日（木）消印有効） **（２）提出書類** 所定の「五條市職員採用試験受験申込書I」と「受験票」(「受験票返送用封筒」も同封してください)。 ※所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、受験票には写真を貼らないでください。 ※「受験票返送用封筒」に必ず返送先の宛名・住所・郵便番号を記入し封筒の料金分の切手を貼って同封してください。 **（３）申込方法** （２）の提出書類を下記の送付先へ郵送してください。角形２号（A4サイズ）の封筒に、申込書等を折り曲げずに入れ、封筒の表側には「申込書在中」と朱書きしてください。 **（４）送付先** 〒637-8501　奈良県五條市岡口1丁目3番1号 五條市役所市長公室秘書広報課人材マネジメント室内 五條市職員採用試験委員会事務局 **（５）注意事項** ◆提出の前に、切手の貼付、本人の署名が漏れていないか確認してください。 ◆郵送方法は指定しませんが、「簡易書留郵便」等の方法が確実です。なお、普通郵便で郵送した場合の事故については責任を負いません。 ◆採用試験受験申込書の記載事項等に不備のある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続には充分注意してください。
受験票の交付	（１）受験票は、申込受付期間終了後、返送用封筒で郵送により送付します。 （２）受験票が８月２５日（木）になっても届かない場合は五條市職員採用試験委員会に必ずお問い合わせください。 （３）第１次試験当日には、受験票に写真（最近3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの）を貼って持参してください。

５　第２次試験受験者提出書類

第１次試験合格者には、次の書類の提出を求めます。
（提出日時については、対象者に別途通知します。）

（１）五條市職員採用試験受験申込書Ⅱ（受験票と同じ写真が必要です）	
（２）最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書の原本	専修学校の専門課程において、専門士の称号を取得済又は取得見込者については、「**専修学校の証明書**」（必ず学校教育法に定める専修学校の許可番号が明記されているもので、受験資格該当課程であることが証明されているものに限ります。）
（３）最終学校成績証明書の原本	
（４）幼稚園教諭免許および保育士資格の写し【保育教諭】	令和５年３月までに取得見込みの場合は、その旨を証明する書類
（５）保健師免許の写し【保健師】	令和５年３月までに取得見込みの場合は、その旨を証明する書類

※幼稚園教諭免許について、令和５年４月１日現在で有効な免許状であること。
※婚姻等により各種証明書等の記載と現在の姓が異なる場合は、旧姓が確認できる書類（戸籍謄本等）を添付してください。

６　合格から採用まで

（１）最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載し、令和５年４月１日付で採用の予定です。ただし、欠員の状況等に応じて、採用日以前に本人の同意を得た上で採用する場合があります。
（２）最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から補欠合格者を決定することがあります。最終合格者から令和５年３月３１日までの間に採用辞退などが生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。
（３）職員採用候補者名簿は、原則として１年間有効です。
（４）最終合格者について、必要に応じて採用までに別途書類の提出を求めることがあります。

７　給与・勤務条件等

給与は、「五條市の一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

（１）給与

区分	大学卒	短大卒	高校卒
初任給（給料月額）	182,200円	163,100円	150,600円

備考　上記初任給のほかに期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、年１回の定期昇給があります。
初任給は、採用時前の経歴等により加算されることがあります。

（２）勤務条件

勤務時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで（正午から午後１時は休憩時間）
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。
休　　日　土曜日、日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日から翌年１月３日まで）
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。
休 暇 等　年次休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業など

８　注意事項

（１）受験申込書の記載事項および提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。

（２）試験（第１次試験・第２次試験）当日は、受験票（申込後日郵送又はインターネットにより送付されます。）を必ず持参してください。受験票がないと受験できません。

（３）受験資格がなかったり、受験申込書に偽りがあった場合には、合格（採用）を取り消します。

（４）この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

（５）**新型コロナウイルス感染症等の影響により、やむを得ず試験に変更が生じることがあります。最新の情報を五條市ホームページ（https://www.city.gojo.lg.jp/）に随時掲載しますので、必ずご確認ください。**

（６）試験当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、五條市テレホンサービス（０７４７－２２－２０００）または五條市ホームページ（https://www.city.gojo.lg.jp/）においてお知らせします。

９　試験に関するお問い合わせ先

〒６３７－８５０１　奈良県五條市岡口１丁目３番１号
五條市役所 市長公室 秘書広報課人材マネジメント室内
五條市職員採用試験委員会事務局
電話　０７４７－２２－４００１（ 内線 ２３９ ・ ２０５ ）

◆第１次試験会場案内図

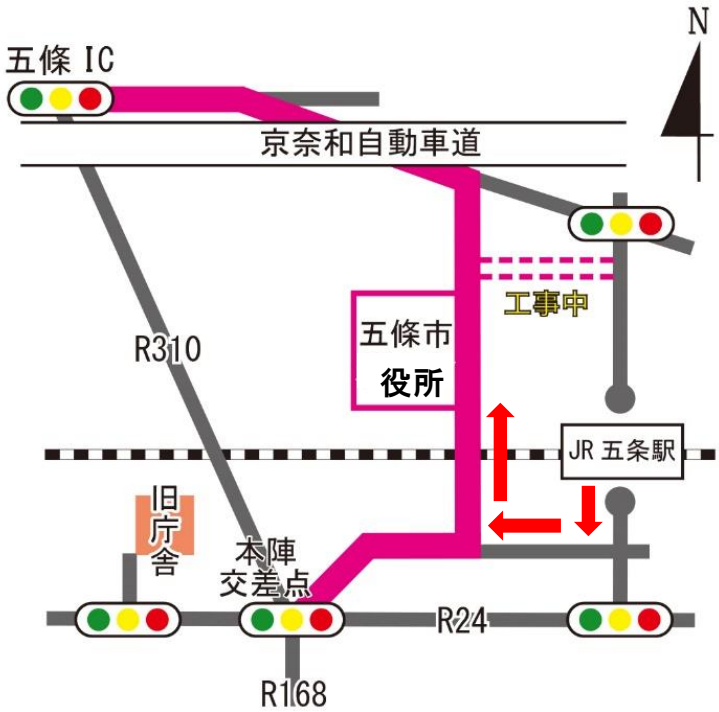

五條市役所（五條市岡口１丁目３番１号）
※JR五条駅から約500mです。

※試験会場には専用駐車場がありませんので、自家用車での来場は禁止します。

【受験申込をされる方へ】
五條市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備がおこなわれます。
これらの経費は、市民の貴重な税金を使って実施されますので、**申込をされる方は必ず受験してください。**